

ご存じですか？

ナスバの被害者援護 自動車事故でお困りの方へ



ナスバマスコットキャラクター
[ナスバちゃん]

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）では、**自動車事故の被害にあわれた方々**を支援するため、以下の取組みを進めています。是非ご活用ください。

在宅介護への支援 (介護料の支給等)

詳しい内容は



自動車事故により脳や脊髄などを損傷して介護を要する後遺障害を負われた方に**介護料を支給し、訪問して介護相談**を行うとともに、介護料受給者等の**交流会**を実施しています。

交通遺児等への 無利子貸付と「友の会」

詳しい内容は



中学校卒業までの交通遺児等の方への**無利子の生活資金貸付**のほか、**友の会**を運営し、子どもたちや家族の交流の場を設け、**楽しい思い出作り**ができる**レクリエーション活動**を行っています。

脳損傷(遷延性意識障害)の治療 と看護を行う療護施設

詳しい内容は



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方を対象に、**適切な治療と看護**を行う専門の**ナスバ療護施設(病院)**を、全国12カ所で設置・運営しています。

重度脊髄損傷者受入環境整備 事業(モデル事業)の開始

詳しい内容は



令和6年より、自動車事故による重度脊髄損傷者の方を対象として、十分なりハビリテーションの機会を確保するための専用病床を設置し、試行的な取組みを開始しました。

自動車事故被害者・遺族団体 による相談支援

詳しい内容は



自動車事故に起因する悩み事の精神的負担の軽減を図るため、**同じ悩みを持つ当事者が所属する自動車事故被害者・遺族団体**が、**無料で相談をお受けする窓口**を設置しています。

ナスバ交通事故被害者 ホットライン

詳しい内容は



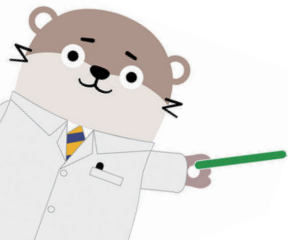
お困りごとの内容に応じて、**無料でご相談いただける窓口**をご案内いたします。[0570]はナビダイヤルの番号です。

0570-000738

※または 03-6853-8002 にお電話ください。

※受付時間 10:00~12:00、13:00~16:00 (土、日、祝日、年末年始を除く)

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）と国土交通省は、自賠責保険料をもとに、自動車事故にまつわるさまざまな取り組みを行っています。



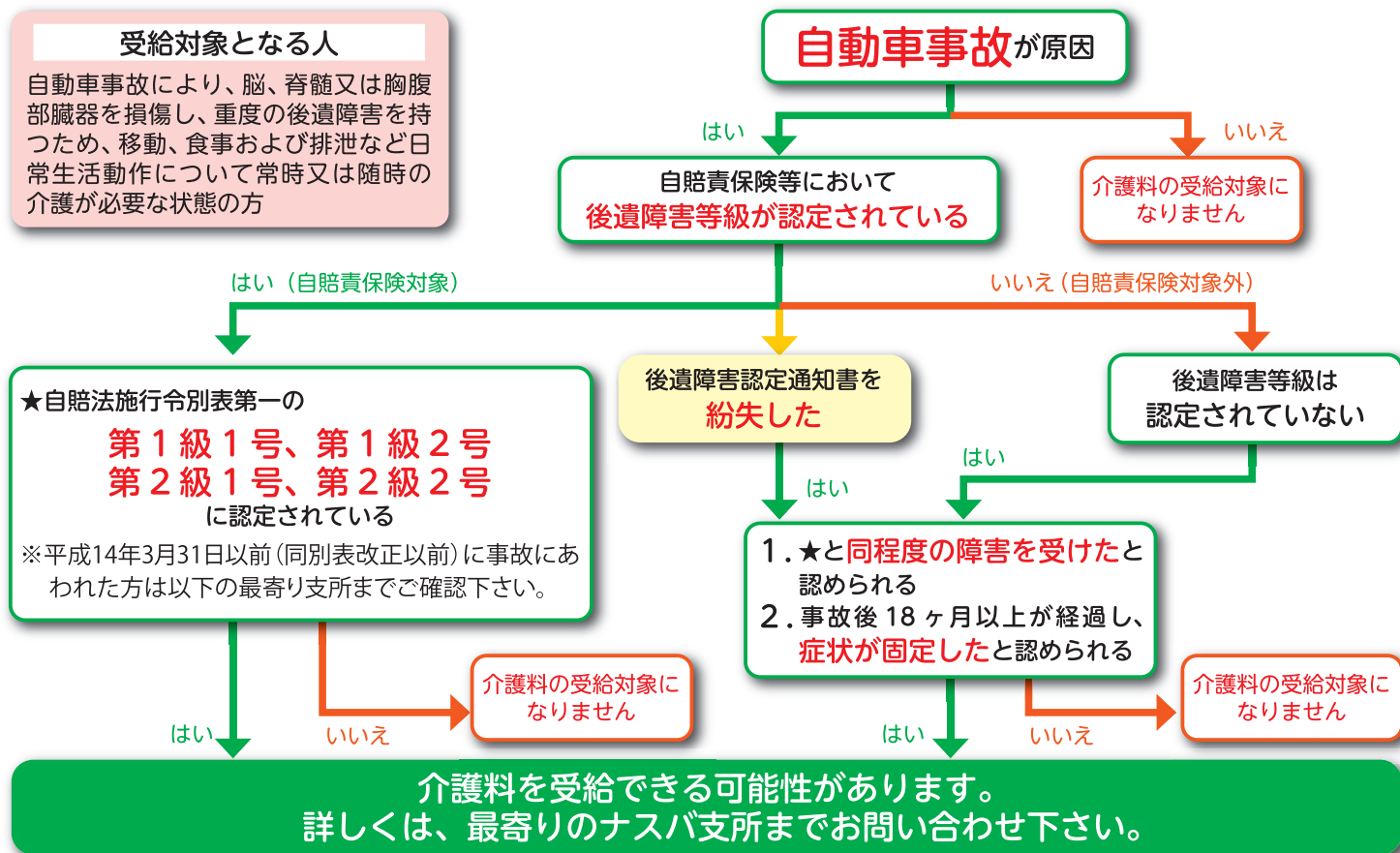
めざすのは、
自動車事故ゼロの社会。

～被害に遭われた方やご家族に寄り添い、支え続けます～
ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）
National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid



詳しい内容は
こちら

ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)の 介護料受給資格認定フロー



ナスバの介護料支給のご案内

支給額

その月の介護に要した費用として自己負担した額に応じ、受給資格の種別ごとに次の範囲内で支給します。

下限額に満たない場合は一律下限額を支給します。

受給資格種別	支給額 (月額)			
特Ⅰ種	(下限額)	99,810円～	(上限額)	226,330円
Ⅰ種	(下限額)	85,390円～	(上限額)	177,950円
Ⅱ種	(下限額)	42,700円～	(上限額)	88,980円

※次のような方は支給が停止される場合があります。

主に生計を維持する方の前年の合計所得金額が一定額を超えると認められるときは、その年の9月から翌年8月までの間は支給が停止される場合があります。

注意：以下のような方は支給対象外となります。

○次のような方は支給対象者となりません。

- ・介護保険法、労災保険法など他の法令に基づく介護料相当の給付を受けている方
- ・ナスバの療護施設へ入院している方
- ・他の法令に基づく施設に入所している方等

※この他詳しい手続きやその他の支給できない条件などは、最寄りの支所までお問い合わせください。

ナスバ支所の連絡先

支 所 等	電 話 番 号	支 所 等	電 話 番 号
札幌主管支所	011-218-8155	三重支所	059-350-5188
函館支所	0138-88-1007	福井支所	0776-22-6006
釧路支所	0154-32-7021	大阪主管支所	06-6942-2804
旭川支所	0166-40-0111	京都支所	075-694-5878
仙台主管支所	022-204-9902	兵庫支所	078-271-7601
福島支所	024-522-6626	滋賀支所	077-585-8290
岩手支所	019-652-5101	奈良支所	0742-32-5671
青森支所	017-739-0551	和歌山支所	073-431-7337
山形支所	023-609-0500	広島主管支所	082-297-2255
秋田支所	018-863-5875	鳥取支所	0857-24-0802
新潟主管支所	025-283-1141	島根支所	0852-25-4880
長野支所	026-480-0521	岡山支所	086-232-7053
石川支所	076-239-3207	山口支所	083-924-5419
富山支所	076-421-1631	高松主管支所	087-851-6963
東京主管支所	03-3621-9941	徳島支所	088-631-7799
神奈川支所	045-471-7401	愛媛支所	089-960-0102
千葉支所	043-350-1730	高知支所	088-831-1817
埼玉支所	048-824-1945	福岡主管支所	092-451-7751
茨城支所	029-226-0591	佐賀支所	0952-29-9023
群馬支所	027-365-2770	長崎支所	095-821-8853
栃木支所	028-651-2701	熊本支所	096-322-5229
山梨支所	055-262-1088	大分支所	097-558-3155
名古屋主管支所	052-218-3017	宮崎支所	0985-53-5385
静岡支所	054-687-3421	鹿児島支所	099-282-5435
岐阜支所	058-263-5128	沖縄支所	098-916-4860

この印刷物はAランクの資料のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。